平成29年度　第1回　伊予市総合教育会議 会議録

1　日　時　平成30年1月17日（水）午後2時30分から

2　会　場　伊予市役所4階大会議室

3　出席委員

市長	武　智　邦　典
教育委員長	矢　野　ひとみ
教育委員	鷹　尾　秀　隆
教育委員	髙　橋　久美子
教育委員	水　口　良　江
教育長	渡　邉　博　隆

4　会議に出席した事務局職員

教育監理監	井　上　伸　弥
事務局長	靏　岡　正　直
学校教育課指導主幹	大　西　　聡
学校教育課指導主事	髙　石　達　也
学校教育課課長補佐	飴　矢　百　合
社会教育課長	森　田　誠　司
社会教育課課長補佐	高　村　博　之
社会教育課課長補佐	北　岡　康　平
学校給食センター次長	安　田　　敦

5　協議事項

⑴　翠小学校（校区外通学者）卒業後の双海中学校への校区外通学について

⑵　外国語指導助手（ALT）及び学校生活支援員･保育支援員の増員について

⑶　その他

6．閉　会

午後2時30分　開会

○靏岡局長　平成29年度第１回伊予市総合教育会議を始めたいと思います。御起立ください。

一同、礼。

御着席ください。

それでは最初に、武智市長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

○武智邦典市長　教育委員の皆様方におかれましては、日ごろより教育行政に対しまして、尽力を賜っておりますこと、心よりお礼を申し上げます。

また、本日は、子供たちの教育や子供たちが抱えている悩み等への支援、また生活環境の支援などについて、この会議の場で話ができますこと、大変ありがたく存じております。

さて、子供を取り巻く環境につきましては、近年、目まぐるしく変化をいたしております。今後、ますます複雑化をしていくと思われる子供たちの社会において、さらなる教育と支援を進めていくためには、教育委員会と市長部局が車の両輪となって、相乗効果が見出せる分野を探していくことが大切ではないかと考えております。こうした意味で、本会の持つ役割は非常に重要と認識しておりますので、皆様方の御協力をいただき、本市の状況に応じた実効性のあるものとなりますよう、御検討をいただきたいと存じております。

本日の会議でございますけれども、協議事項が２つございまして、まず１つ目は翠小学校校区外通学者の卒業後の双海中学校への校区外通学について、２つ目は外国語指導助手（ＡＬＴ）及び学校生活支援員・保育支援員の増員について御協議をいただくこととなっております。この２点に関しまして、十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○靏岡局長　ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。伊予市総合教育会議設置要綱第４条に、市長が議長になるとありますので、以下の協議につきましては武智市長の進行でよろしくお願いいたします。

○武智邦典議長　それでは、早速ではございますけれども協議事項に入らせていただきます。

まず、(1)翠小学校（校区外通学者）卒業後の双海中学校への校区外通学についてであります。事務局から説明を申し上げます。事務局、お願いいたします。

靏岡局長。

○靏岡局長　それでは、私のほうから説明を申し上げたいと思います。

事前にお配りしております資料をご覧いただきたいと思います。

まず、資料の最後につけております12月市議会定例会の一般質問をご覧いただきたいと思います。

大野議員さんから、校区外の小学校に通う生徒に通学区域の弾力的運用をというテーマで御質問をいただきました。質問の要旨としまして、校区外の小学校に通う保護者の方から、友達もいるし、このまま校区外の中学校に通えないかとの声をお聞きしました。また、双海の翠小

学校にお子さんを通わせておる方だそうでございます。

次、中ほどのところに、本市では翠小学校への校区外通学は特例としては認められておりますが、中学校に関しては認められておらず校区内になっております。せっかく６年間通い、友達もいるのに、中学校ではほとんど友達のいない中学に通うのは不安ですということで、質問の最後のところで、市内で子供、保護者が望む学校への通学を可能にしてはどうでしょうかという御質問をいただきました。

それに対しまして、教育長答弁といたしまして、２ページの下の段落になりますが、伊予市においては校区外通学が認められる要件は、疾病や傷害等の理由、特別支援学級入級に係る理由、いじめや不登校等の精神的な問題に起因する理由、転居による理由及びその他特別な事情に対し、教育的見地から転学が妥当であると認められる場合となっています。

次のページ３行目のところ、画一的な決定ではなく、個々の状況に応じた弾力的な運用をしてきましたということで、最後の２段落目になりますが、現段階では個々の事例に応じた慎重な協議を行った上で、規則にありますように、その他特別な事情に対し、教育的見地から転学が妥当であると認められる場合においては対応していくことが望ましいと考えておりますという答弁をいたしております。

資料の一番最初のページを見ていただきたいと思いますが、伊予市立学校の通学区域に関する規則をつけております。

これの第２条のところに、通学区域は別表第１のとおりということで、基本的には住所地を基準として就学すべき学校として指定をするということになっております。

第６条のところに、校区外通学の適用ということで、別表第２に規定する理由に相応すると認められるときは許可をするとなっておりまして、第２項で保護者からの申請書によりまして、豊かな自然の中でさまざまな体験学習等による特色ある学校づくりを実践している翠小学校を希望する学校として就学の申請がされた場合は、これを許可することができるとなっております。

別表のほうを見ていただきたいのですが、別表第２（第６条関係）校区外通学が認められる例としましては、真ん中ぐらいの転居の場合のところにあります３つ目ですが、学期の途中、学年の途中における転居等のために引き続き現在の学校に通学を希望する場合。許可期間としましては、小学校１年生から５年生まで及び中学校１年生から２年生までは学期末まで。小学校６年生及び中学校３年生は卒業までの期間。これに該当するものがほとんどでございます。

それと、一番最後の枠になりますが、その他特別な事情に対し、教育的見地から転学が妥当であると認められる場合というふうに決められております。

資料の次のページをお願いします。

翠小学校の現在の校区外通学の児童数でございますが、平成23年度から校区外通学が始まりまして、その時点では３人でございました。現在、29年度でございますが、一番下にあります

校区外10名、これは５月１日現在で10名です。今現在11名になっております。

次のページに、チラシがつけてありますが、翠小学校の体験入学の案内で、裏面に校区外通学の募集ということで、体験入学、学校見学などを経て、１月12日までに提出してくださいという内容となっております。既に、今年の申請は終了しておりまして、１名の申請がございました。ただ、この１名というのは、現在翠小学校に通う住居があって通学をしておる方が、転居をしたために校区外通学を申請したという形になっております。

以上、説明とさせていただきます。

○武智邦典議長　ありがとうございました。

ただいまの靏岡局長の説明内容につきまして、御意見、また御質問ございましたらよろしくお伺いをいたします。

○矢野ひとみ委員長　議長。

○武智邦典議長　矢野委員長。

○矢野ひとみ委員長　さっき言われた１名、何年生ですか。

○武智邦典議長　靏岡局長。

○靏岡局長　今現在３年生で、今度４年生として校区外通学になります。

○矢野ひとみ委員長　現在３年生。はい、ありがとうございました。

○武智邦典議長　水口委員。

○水口良江委員　別表第２の第６条関係の一番下のところにある、特別な事情に対し教育的見地から転学が妥当であると認められる場合、具体的にはどんな事例があるんでしょうか。

○武智邦典議長　渡邉教育長。

○渡邉博隆教育長　この事例に関しましては、具体的にこんな事例がございました。例えば、外国の方がおいでとって、言葉が不自由な子が日常会話もままならない。しかし、徐々に友達関係がよくなって、そして子どもたち同士で学習も助け合ってというふうなことで、そのままよそへの転学は難しいというふうな事例がございました。具体的には、そのようなものもありました。

○武智邦典議長　要は、靏岡局長、その子を双海中学校に入学させて、何か大きな問題があるわけ。条例上とか、中学校のいわゆる決まり事とか、それか小学校から本来であれば港南中学校に行くべきところに住んどる子なんかもしれんけれども、そこらどうなんですか。

どうぞ、局長。

○靏岡局長　規則上は、あくまでも翠小学校が認められておるだけというのが、まず前提でございます。そして、そもそも翠小学校に校区外通学が認められ始めた経緯は、翠小学校がエコ改修というのがありまして、地域の活性化でありますとか、学校の存続でありますとか、そういったことから翠小学校への校区外通学というのが始まったと聞いております。したがいまして、それを中学校まで拡大するとなりますと、地域活性化と学校の存続といった内容とはまた

別の視点が必要になろうかと思います。ですから、それについて支障があるというわけではないんですが、それを認めるか認めないかという判断だけの問題になろうかと思います。

○武智邦典議長　実質、その生徒さんにとっては、自然豊かな翠小学校で勉強して、親御さんにとってもいいとこやなあということで、できたらそのまま町場に返さずに、同じような環境である翠から双海中学校に行かせたいという思いがあって、なおかつ、本来行くべき学校の人数が定員割れになるとかというような可能性が大であるんであれば、また考え方も違うてくるんであろうけれども、全くそういう条件でないんであれば、これ議長という位置づけでなしに、私個人的には認めてあげてもいいんじゃないのかなあというような思いはありますけど、この進め方として、委員さんに、じゃあいろいろと今はどんなんですかという質問を教育委員会事務局に聞かれて、どうあるべきでしょうかっていうのをこの会で聞いていくわけ。

はい、どうぞ。

○鶴岡局長　皆さんの御意見を是非お伺いさせていただいて、本市にとって制度改正が必要であれば改正をすることになるでしょうし、運用上の対応であればその対応ということで、どこまでやれるかというのをこの総合教育会議内で協議していきたいと思います。

○武智邦典議長　制度の改正は必要なんですか。運用の考え、捉え方だけでもいけるんですか。

どうぞ。

○鶴岡局長　今回の翠小学校から双海中学校へということだけに限定するのであれば、運用の範囲内で対応が可能ではないかと思います。

○武智邦典議長　それは伊予市議会には何がしかの報告義務とか同意とか、要るんですか。

○鶴岡局長　特に、議会に対して報告とかの必要はございません。規則はそのままに、運用だけの話です。

○武智邦典議長　わかりました。各教育委員さん、教育委員長さん、教育長さん、それぞれのお考えもあろうと思いますけれども、誰からというんじゃなしに、まず自分のお考え、委員さんのお考えで聞かせていただきたいんですが、挙手をお願いしたいと思います。

髙橋委員さん。

○髙橋久美子委員　まず、校区外通学を認めるか認めないかという全般的な話をさせていただくなら、私は教育の選択の幅は広いほうがいいと思っておりますので、逆に特別な事情がない限りは認める方向で、これから動いていけるほうがいいかなと思っております。今、いろいろ条例の問題などでこれに適用できないから、そうはいっても全部認めるわけにはいかないよということであれば、今すぐということでは無理でしょうから、それは徐々に少しずつ改正していくとか、マイナス点も一緒にあわせて考えていくという必要もあるんでしょうが、今個別の問題としてこの翠小学校のこの例だけをとるならば、先ほど市長さんも運用と条例改正とという比較をされたときに、お答えも運用ということでしたので、もうすぐに適用できるのである

ならば、私は認めてあげてよいのではないかなと思っております。個々の状況に鑑みてということであれば、恐らく今すぐにこういう希望者が100も200もあって、個々の状況を一つ一つ精査していくのはとっても大変な状況になりそうというわけでも恐らくないでしょうし、そうであるならば、もう一つ一つを見て、そのときに判断するという方向で、今は対応していってはいかがでしょう。この双海の件に関しては、親御さんも、お子さんも、これまでの友達、なれ親しんだ環境でっていうことが御希望であるということならば、私はそれはプラス方向に働く理由であると思いますので、ここの別表第２（第６条関係）、認める場合の条件というのにも何ら反することはないように思います。どうするかって考えるときに、まず第１に子供のためによいことであるのか、そしてその御家庭にとってよいことであるのかが一番優先されるべきだろうと思いますので、この翠小学校の件に関しては、私は認める方向で、何かそれに対して差しさわりがあるようなら、逆にその差しさわりを改善していく方向でできないものかなと個人的には考えます。

○武智邦典議長　ありがとうございます。

　水口委員さん。

○水口良江委員　自分の考えをお伝えする前に、ちょっとお伺いしたいんですけれど。

○武智邦典議長　どうぞ。

○水口良江委員　校区外から来て翠小学校に来ている方が、今11名という説明がありましたが、この11名の方の御希望は、ほとんどの方が双海中学校へ行きたいという御意向なんでしょうか。そのあたり、ちょっと教えていただけたらと。

○武智邦典議長　鷭岡局長。

○鷭岡局長　個別の意見聴取は現在しておりません。したがって、少なくとも今まではその話は、卒業生から出たということはございません。

○武智邦典議長　今まではなかったというのは、今回は29年度の６年生の１名が双海中学校に行きたいという希望があるわけなんですか。

○渡邉博隆教育長　そうです。

○武智邦典議長　何か守秘義務でもあるんですか、質問に対して。

　鷭岡局長。

○鷭岡局長　当初考えておりましたのは、先ほど言いました今年度６年生で転入した子供が校区外通学で１人増えております。その子が、当初双海中学校へという話を聞いとったものですから、その子のことであれば、質問にあるようなことかなというふうには想像はいたします。

○武智邦典議長　今回、大野議員等々からこういう一般質問が出て、こういう土俵に上げた、テーブルの上に上げたということなのか、それとも過去にはなかったっていうのは、いやいやそれも決まりですから港南に行ってください、伊予中に行ってください。例えば、中山中学校に行ってくださいというような話があったのかなかったのかだけ。

○靏岡局長　今回、議題として上げさせてもらったのは、この一般質問があったのをきっかけに上げさせていただきました。
○武智邦典議長　聞きたいのは、過去にはそういった要望は教育委員会のほうの耳には届いてないということですね。双海へ行きたいんだが、決まりじゃけんしょうがないわいな、伊予中に行かんといかんわいなあという話はなかったということ。
○靏岡局長　はい、直接的には聞いてはおりません。入学するときに、中学校は本来の校区のところに入学していただきますということでお話をさせていただいておりますので、少なくとも今までは聞いておりません。
○武智邦典議長　鷹尾委員。
○鷹尾秀隆委員　私のほうでは、３年ぐらい前に地域の人からそういう話は聞きました。去年あったのは、またちょっと特殊なケースで要望があったのもありました。それは、ちょっと難しいという、いろいろ教育長なりとも話をさせていただいたんですけど、その人は中学になる段階で長浜のほうへ、伊予市じゃなくて、今までは伊予市に住んでて翠小学校に通ってたんですけれども、長浜のほうに転居して双海中学へ行けないかという問題がありましたので、それはちょっと難しいという話はしました。
○武智邦典議長　翠小学校の校区外が伊予市在住に限るという部分は、もう縛られとるから、長浜に住んだらちょっと難しいです。
○鷹尾秀隆委員　よろしいですか。
○武智邦典議長　どうぞ、鷹尾委員。
○鷹尾秀隆委員　これ外れるかもわかりませんが、翠小学校という限定でこういうふうにされてますよね。例えば、佐礼谷なんかが当然こういうのが持ち上がってくるんじゃないでしょうか。そうすると、これ規則を改正してということも考えていかなきゃならない。佐礼谷に対して校区外通学をする、それからまた中山の中学校へ行きたいとかという、そういう話も将来的に考えておかなきゃならないと思うんですけれども。
○武智邦典議長　佐礼谷から例えば港南中学校に行きたいとか、伊予中学校に行きたいというケースが出てくるということ。佐礼谷は、今中学校は。
○鷹尾秀隆委員　いやいや、中山の中学校。例えば、佐礼谷小学校も非常に生徒が少なくなっている。存続問題が当然、翠小学校と同じように考えて、半分ぐらいが校区外から受け入れて存続していこうということが出てくると思うんですよ。今は、翠小学校だけの問題として考えているわけですけど。
○武智邦典議長　多分、佐礼谷のことを今話題に乗せると、かなりまた協議が広がってしまいますので、鷹尾委員がおっしゃられてたことは重々にわかるんですけど、とりあえず今回は翠小学校のこの事例をテーブル上に載せて御協議をいただきたい。当然、その協議の中で、じゃあ佐礼谷はっていうような部分も出てくるのは重々わかりますけれども、現実に佐礼谷が将来

存続ありきなのか、どうなのかっていうことの議論も含めてになってくると思いますので、そこらはちょっとよろしくお願いいたしたいなと思います。

○渡邉博隆教育長　構いませんか。

○武智邦典議長　渡邉教育長。

○渡邉博隆教育長　今の鷹尾委員さんの言いよった問題は、学校選択という視野に考えていくと、学校存続の問題も出てくるので、今回は一般質問が出たがために翠小学校だけという形の考え方で話を進めさせていただいたら大変ありがたいなというふうに思っております。したがって、現在のところたちまちは、来年度進学する子が３名ということなんですけれども、３名の中に具体的にいるのかいないのかは十分つかんでないわけですけども、人数も少ない中での双海中学への進学。そういったことが先ほど髙橋委員さんも言われましたように、子供が主役ですので、子供が教育環境が整った中での進学、そして保護者も十分に支援ができるような環境の中での進学というふうなスタンスで考えていただくことが大事じゃなかろうかというふうに思っております。

○武智邦典議長　ありがとうございます。

　矢野委員長。

○矢野ひとみ委員長　翠小学校のみに限定してという話で進めさせていただいたらと思います。私は、基本的には学校選択制というのは、小学校、中学校の段階では反対です。全国のいろんなところで学校選択制の先例がありますけど、ほぼ成功した例は余り聞いたことがない。大体どこかでつまずいているというふうなこと。だからといって、伊予市がどうのこうのということはないんですけれども、伊予市の場合、本当に大きな学校から小さい学校もあります。大きな学校と小さい学校は全く違います。条件が。１人動かすことによって、もう学校の存続につながる。したがって、翠小学校が地域の活性化と学校の存続を願って子供たちを引き受けることにしたという、これをまず頭の中に入れておいていただいたらと思います。佐礼谷小学校にしても、中山中学校にしても、もちろん子供の将来の幸せが一番大事だというのは、全て保護者にも地域の人にも頭の中にはあると思うんですけれども、しかしあわせて地域の活性化と地域の学校の存続も本当大事というのもあるわけなんですね。実際。郡中小学校みたいに大きなとこだったら、少々どっちへ行ったって、もう抜けたって大した変わりはないと言うかもわかりませんが、なかなかそうはいかないということがまず一点。

　それから、翠小学校の場合もここに希望する時点では、保護者はもう中学校は別のところへ行きますよというのを承知して入ったと。ところが、６年間したらやっぱり別れがたいと。お友達と一緒に進学をして、双海中学校で勉強したらいいんじゃないかなというふうな、それで保護者の気持ちが変わってきたんだろうと思うんです。どうしても翠小学校に行きたい場合は、この規則はそのままにしておいて、そして教育的見地からっていうふうな特例をあくまでも使うというふうにしておいたほうが、私はいいんじゃなかろうかなと思う。１人行きたいん

だったら、いろんな理由がとれるわけなんです。校区外通学が認められる場合。もう本当に知的障害、特別支援、あるいはいじめ、環境になじめないといったいろんな理由が全部使えるわけですから、そこらあたり伊予市の決まりは決まりでもうそのまま置いておいて、そしてどうしてもという場合のみ弾力的運用というふうなんで、特別に１人や２人が出たという場合はする方がいいのかな、中学校まで双海中に行っても構いませんよというふうなことにするのを。私自体は本当は、いずれそうなったら必ず学校の選択制につながってくると思うんです。何でこれとこれがよくって、こっちがいかんのというふうなことになってくるので、私の気持ちとしては、現在のところはそんなふうな気持ちでおります。

以上です。

○武智邦典議長　ありがとうございます。

その１件１件、事案ごとにこういった教育の総合教育会議というようなものを設けてでも、特例で認めるか認めないかというのは、こういった協議の場で諮っていったほうがよろしいんじゃないのかという御意見であったわけですかね、委員長。

○矢野ひとみ委員長　行くこともできるんじゃないかなというふうなですね。この子が、どういう理由でっていうのが、私のほうもはっきりわかっていないので。

○武智邦典議長　ですよね。

○矢野ひとみ委員長　そうなんです。その子が本当に、この子はここへ行かないと、もとの中学校に行ったら、またあの子たちにいじめられるというふうなことがあるんだったら、それは。その理由がちょっとはっきりわからないので、ただ行きたいから行くっていうんでは、この規則っていうのが余りにも何というか。行きたけりゃ行かせばいいじゃないっていうのでは、規則は規則ではないかと。だから、ちょっと理由がわからないので、私の場合も。そのまま議員さんの話では、友達もいるし、子供も校区外の中学校に。友達もいるしぐらいでは、ちょっと。伊予市の決まりがこういうようになっているし、それを承知で入ったんだからということにはなると思うんです。そら当然６年間通ったら友達はその小学校しかできないと思います。その小学校の子供と友達になりますよね。だから、それで言ってると、本当学校選択制につながっていって、何かほかの地域のことだったり、小規模校の学校存続の危機というふうなことまで行くかもわからない。

○武智邦典議長　水口委員。

○水口良江委員　何か、皆さんのお話を伺うと私はどうしたらいいんだろうと、なかなか判断しにくいところがあるんですけれど、今１年生から６年生までで11名。来年が、該当する方が３名。そのうち校区外の方が１名ということなので、入学当初は髙橋委員さんがおっしゃったように、子供の意見も尊重する。これは、もうとっても大事なことかなあと思うんですけれど、入学当初からこの翠小学校の募集の仕方が、どちらにウエートを置いとるかということを考えると、ちょっと私の考えが間違うとったら言ってほしいんですけれど、校区外といっても

いわゆる本当に伊予市にいない人たちの募集っていうのが主だったんではないんですか。そうではなかったんですかね。

○武智邦典議長　靏岡事務局長。

○靏岡局長　この校区外というのは、あくまでも伊予市内に在住しておる方が対象です。

○水口良江委員　伊予市内が対象。

○渡邉博隆教育長　翠以外の学校、伊予市内で翠以外の学校の方という校区外。

○水口良江委員　続けさせてもらっていいですか。

○武智邦典議長　水口委員。

○水口良江委員　翠小学校に入学するときに条件を説明して、それを納得で入学されたということであれば、もうそのとおりに行ってもいいんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。ただ、これからだんだん保護者がそういう希望が強くなってくる。皆さんのね。地元にいる人が半分、校区外が半分ですよね。大体ね。みんなの人が、翠小に行った人のほとんどの人が双海の中学校に行きたいというふうな希望が多くなってきたときに、もう一度再考してもいいんじゃないかなあというふうに思うんですね。入学するときに、前段でお話ができてるわけだから、それでもみんなの今の在校生の保護者の方が、いややっぱりみんなこのまま双海中に行きたいんですっていうような意見が強くなれば、そのときにもう一度考えてみてもいいんじゃないかなと思って、さっき矢野委員長が提案されたように、別表第６条のかなりこれ幅が広いですよね。「等」がいっぱいあって、その事例で検討されて、該当するからこの方は双海中へというような説明ができる別表第２の６条というのは、そういう幅広い見解かなあというふうに私的には思ったんですけれど、私の意見は以上です。

○武智邦典議長　ありがとうございます。

○髙橋久美子委員　よろしいですか。

○武智邦典議長　髙橋委員。

○髙橋久美子委員　矢野委員長、水口さんが言われるように、１つ認めるとずぶずぶになってしまって、あれもいいんじゃない、これもいいんじゃないになるおそれがあるという御意見ももっともだと思うのと、そうするといずれは校区制というのがなくなってっていう心配の裏にあるのは、恐らく過疎地の子供たちが都会のほうが可能性高いから都会に行きたいっていう子が増えて過疎化が進んで、その学校存続、地域存続が難しくなるだろうということを心配されているんだと思うんです。恐らく、港南の子が流出してしまって、中山や双海に流出してしまって、港南なくなっちゃうんじゃないっていう心配が恐らく考えてらっしゃるのではないと思うんです。この翠から双海に行きたいというお子さんに関しては、もともとの校区に入るとしたらどこの学校に行かれるのかわからないですけれども、双海よりも大規模校に本来入るべきところを、もうちょっと小さい地域である双海に行きたいというふうな御希望があるんだと思うんですが、そうだとするならば、今心配されていることには当てはまらないというのと、も

う一つは逆にそういった過疎が危惧される地域に子供たちが増える地域との密着性もより深まって、場合によってはそういう外の人が入ってくれたということで交流も深まったり、よさが外に伝わったりというメリットが結構あるんではないかなというふうに私は思うんですね。

別表のどれに当てはまるかということでも、一番最後のところに、その他特別な事情に対し、教育的見地から転学が妥当であると認められる教育的見地と書いてあるんですけれども、これ本当に幅広くどうとでもとれると言えばとれますけれども、こちらの御家庭が言ってらっしゃるお言葉を100％信じるとして、これまで一緒に小学校６年間育ってきたお子さんたちと一緒に中学の３年間も過ごしたいとか、翠地域だったり、双海の自然環境だったり、人との地域の方たちとのつながりっていうものを、これからさらに３年間続けていきたいっていうことを希望されているならば、それは教育的見地であるのではないかなと私は考えております。じゃあ、逆にその方がそちらに行くことでのマイナス面は何かなと思ったときに、私は余り思いつかなかったので、じゃあどちらっていったら、この件に関して言えば私は認めてもいい案ではないかなって思っております。

○武智邦典議長　ありがとうございます。

矢野委員長も水口委員も、いやいやルールがこうやから今回の件はだめですよっていうようには私は受けとめてなかったんで、基本的に髙橋委員が言われた部分においても、矢野委員長も水口委員も理解した上での発言だと思うんですよ。現実に、正直子供の守秘義務どうのこうのと言っても教育委員の中で話すっていうことは、親御さんも本人も、本当に双海に行きたいんよ。もういろいろと由並の子なんかとも仲よくなってね。本当に全然知らん中学校には私不安で不安でいかんのよと、例えば保護者に訴えかけておるとか、保護者も子供の気持ちを忖度してというか察して、基本的に、ああそうなの。じゃあ、ちょっとお母さん、お父さん、学校側にも相談してみようわいねというような事情なんか、そこは特別事情ということで、必要と認められる期間が１年になるのか、３年になるのかわかりませんけれども認めてあげてもいいし、また最後髙橋委員が言われたように、その他の特別な事情というのは、非常に広い範囲であるけれども、そこに教育委員さんとして、この会議として認めてあげたらどうよというような枠を受けて、しっかりと聞き取りの報告を、こういう会議でなかってもいいけど、教育委員さんには説明をしていただけるんでしょうね。

鷭岡局長、どうぞ。

○鷭岡局長　全員可能になるかどうかわからないですけども、ある程度の方からはそういった御希望があるかどうかというふうなことも……。

○武智邦典議長　今回の方に対しての聞き取りよ。今の在校生全員とかという話じゃないし、今回中学校に上がるその子に対してどうなんですかっていう聞き取りはするつもりでしょうかということです。だって、これから翠小学校の子を双海中学校に行かすって決める会やないんやから、結局何がしか事情を聞いて判断せんと、どこにも聞かんことにはわからんじゃないで

すか。理由づけが。それはどうされるんでしょうか。皆さんの意見が出てから聞くべき質問やったんかもしれないけど。

○靏岡局長　今、おっしゃったように、皆さんの御意志として双海中学校を認めるべきではないかという御意志が強いようであれば、是非聞き取りはしないといけないと思います。

○武智邦典議長　こうなると思う、さっきの話で行くと。結局、認めるも認めんも理由がわからんかったら認めにくいことはないですかっていうふうになるんで、ここのテーブルの上に、ある程度は個人的に冒頭に言うたように、せっかく本人がそういう思いがあるんだったら、特に問題がないんだったら行かせてあげてよという気持ちはあるよ。髙橋委員もそういう思いも強くておっしゃって、あと絶対だめよという部分はないんやけど、結局特別な理由ってなあにっていう部分があって、それがわからんと、じゃあ次に進んでっていうふうに行きづらい部分があるんじゃなかろうか。だって、ええよと言ってから聞くんじゃったら、これ特別な理由というんは、まず聞いてください。そこから始めましょうというふうになってくるんで、何も関係なしに行かせてあげえやという話ではなしに、やはりそれなりに説明責任も将来にわたって、じゃあ来年どうするの、再来年どうするの、同じ事案が発生したらというような部分もあろうかもしれんけど、そこはどうなんでしょうかね。要は、ここで全くもう反対よと言ったら事情聴取もする必要もないけど、今は少なくとも今日は私も両輪の一つかもしれんから、私もいいんじゃないのかな。髙橋委員もいいんじゃなかろうか。そこら枠の中で多数決までとるつもりはないんですけど、聞いてこうこうこういう理由があるんですよ、どうでしょうかね。ああ、それでしたら行かせてあげたらというふうになったら、でももうすぐそこやから。

　矢野委員長。

○矢野ひとみ委員長　だんだん私もわからなくなってきたんですけれど、これ本当に今とっても重要なことを話しているようで、ここでもしこの人をどうするかで決めたら、もうずっと恐らくいろんなことにかかわってくると思うんです。それこそ、もう伊予市のこの子たち、いろんな地域、中山からもし翠に行くとして、翠からまた双海中へ行きたいというようなことになった場合に当然、通学の補助も出すんですよね。伊予市から。だから、そういうふうなことまで全部かかわってくるし、そういうふうないろんな本当細かいことまでかかわってくるので、非常に難しい問題であるなというふうなことも今危惧しています。

○武智邦典議長　中学校は、補助するんですか。しないでしょう。

○矢野ひとみ委員長　しないんですかね。

○武智邦典議長　渡邉教育長。

○渡邉博隆教育長　いわゆるその分に関して、小学校は校区外通学に対しては補助しましょうと。ただし、今言いよる中学校への進学に関していろいろな経費とか、通学の方法に関しては、まだ白紙の状態ですけども、親御さんの意見、子供の意見を聞いて進学させるだけであって、その他の補助、登下校に関しての責任は親御さんに全て持ってもらうという考えは持って

おります。
○矢野ひとみ委員長　なりますよね。
○渡邉博隆教育長　補助対象としての進学としては認められないというふうに思います。
○矢野ひとみ委員長　そのことがわかって、この保護者は言いよるわけですか。わからんで、とにかく行きたいと言いよるだけですよね。
○渡邉博隆教育長　そう思います。
○武智邦典議長　靏岡事務局長。
○靏岡局長　今現在、現状としては、もしその保護者の方から双海中学校に進学したいという要望が出れば、当然意見聴取はしなければならないと考えております。ただ、こちらから積極的に双海中学校への進学希望はないですかという問いかけは、今のところする予定は持っておりませんでした。
○髙橋久美子委員　聞いていいですか。
○武智邦典議長　どうぞ、髙橋委員。
○髙橋久美子委員　要望が出ればって言われたんですけど、これ本人から直接要望が出たわけではなくて、大野議員からの話なんですか、これは。
○武智邦典議長　靏岡事務局長。
○靏岡局長　そういうことになります。
○髙橋久美子委員　それと、もう一つ伺ってもいいですか。
○武智邦典議長　髙橋委員。
○髙橋久美子委員　これもそうですが、今伺ったのでは御本人から要望が出たということではないので、ちょっと違ってくるかなと思うんですけども、今後この方であったり、ほかの方であったりが何らかの理由で校区外を希望しますという正式な申請があった場合に、今さらのようにこんな質問して申しわけないんですけれども、先ほどのこういう事例は認めますよ、この表に照らし合わせて。私たち教育委員５人が、このような場で話し合って決めるっていう意味なんですか。どういう手続で、誰が最終的にどう決めていくっていう話になるんでしょうか。
○武智邦典議長　靏岡事務局長。
○靏岡局長　具体的には、教育長への委任事務ですので、教育長決裁というような形をとるようになります。
○武智邦典議長　６条とか別表というのを、もう余りにもそれを認識し過ぎたら、結局のところそれはどこの学校にも波及していくことなんで、今の段階、今日の段階においては、翠小学校は校区外通学を認めとる小学校なんですと。そこに通う子供さんが、たまさか環境の似た双海中学校に是非とも行きたいと言いよる。それを御理解くださいね。じゃあ、ちょっと再度靏岡局長や先生方また聞いてみて、ほんで行かせてあげてもええねと言ったら、じゃあ教育長が決裁して認めたよと。あと、あの関係のＡさんは双海中学校に行くようになりましたよと。事

情聴取したけど、なかなかいまいちはっきりせんので港南に行ってもらいましたよと報告をするようなシステムにしたらええんじゃないのかなと私は思いますけどね。

どうですか。まだまだ御意見もいっぱいおっしゃりたい委員さんたくさんいらっしゃると思うんですけど、この件についてはそういったことも含めて、教育委員会のほうで事情を聞いてみるということで検討していくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武智邦典議長　では、そういうことで靏岡事務局長さんお願いいたします。

続きまして、協議事項(2)外国語指導助手（ＡＬＴ）及び学校生活支援員・保育支援員の増員についてということで、まずもって外国語指導助手（ＡＬＴ）の増員について事務局より説明をいただきたいと存じます。事務局お願いします。

靏岡事務局長。

○靏岡局長　それでは、資料をご覧いただきたいと思います。

ＡＬＴの資料でございますが、真ん中から下の３の基本的な訪問予定のところ、５名の名前が入っていますが、今現在５名のＡＬＴが配属されております。それぞれ小学校、中学校へ出向いて勤務をいたしております。

２枚目をご覧いただきたいと思うんですが、平成32年度から小学校５・６年生につきましては、外国語科が始まります。３・４年生につきましては、外国語活動という形で時間が振り分けられることとなっております。これによりまして、ＡＬＴが必要になろうかというふうに考えられておりまして、今後そうなった時点でＡＬＴの増員を是非お願いをしたいということについて皆さんの御意見をいただいておきたいと思います。

○髙橋久美子委員　伺ってもいいですか。

○武智邦典議長　髙橋委員さん。

○髙橋久美子委員　増員してほしいという要望があったと今言われたんですかね。

○武智邦典議長　靏岡局長。

○靏岡局長　要望があったというより、必要になるということが想定されますので、今後予算要求も含め、是非皆さん方に御理解をいただいておきたいということでございます。

○武智邦典議長　渡邉教育長。

○渡邉博隆教育長　２枚目のほうで説明しておりました時数関係で共通理解してほしい点がございます。その時数に関しましては、週１時間で１年間で35時間をするというのが１教科分の年間の割り当て時間です。したがいまして、例えば32年の70時間ということは、週２時間、年間通して70時間というふうに御理解いただいたら。そして、50時間というのは、週１時間するんですけども、プラス15時間はどっかでプラスアルファをして50時間を捻出するんだというふうに御理解いただけたらと思います。

以上です。

○武智邦典議長　水口委員。

○水口良江委員　英語の授業数が増えるということでございますので、これはもう私どもがいかんとかというようなことではなくって、もう理解を示す範疇ではないかと思います。

○武智邦典議長　矢野委員長。

○矢野ひとみ委員長　まず、各ＡＬＴが週に何時間、その学校に行ったときに何時間授業をしているか。学校の規模にもよりますし、それから学校と学校との距離というか、離れている。近くだったら、中山小と中山中だったら、すぐ移動して指導してくだされば、今まで５時間だったのができる。運用面についてが大変指導主事さん、これから困るところだろうと思います。今のままでは。ちょっと、そこらあたりお話ししてもらえますか。

○武智邦典議長　高石指導主事。

○高石指導主事　失礼します。

これも学校とその時期によって随分変わってはくるんですが、これちょっと12月のを調べてみましたら、小学校で言うと郡中さんであるとか、北山、伊予、このあたりになりますと４時間から６時間ぐらいですね。それから、南山崎、翠、下灘、由並、中山、このあたりになりますと３、４時間ですね。そして、佐礼谷が１ないしは２と。これは、今の段階で言いますと実際には５・６年生だけですので、例えば単級であれば２時間あれば５年生１時間、６年生１時間でクリアできます。今、単級の学校も４時間とか入っていましたのは、それプラス３年生であったり４年生、あるいは１・２年生についても外国語に触れるという、時数的にはもちろん教科のカウントではないんですが、その他ということで、そういうふうな触れ合いの時間をとったりもしておりますので、小さな学校でも数時間入っている現状です。

今回、ちょっと問題になるのは、先ほど週２こま、２時間ということになりますと、今は１つの学校に１日ずっといる。小学校で言うと郡中小学校以外は１日しか入ってないんですが、少なくとも小さな学校でも２日間に分かれて行かなくてはいけなくなるという問題が出てきます。その分で、どうしても今のＡＬＴだけでは対応が現実的に不可能だということになります。

以上です。

○武智邦典議長　ありがとうございました。

○矢野ひとみ委員長　というふうなことで、もう物理的にどういうふうに操作しても授業日数の増加等で無理であれば、当然大変だろうとは思いますが、水口委員さんが言われたように、是非増員していただきたいというのは私も同じ思いです。

それとあわせて、これから外国語教育が大変重要になってきます。ＡＬＴの先生の活用方法等についても、効果的に活用する場合とそうじゃない場合とで成果がかなり違ってくると思うんです。できたら、こんなことをとんでもないことを言って困るなと言われるかもわかりませんが、小・中との関連というか、小・中が一貫して英語力を向上させるというふうな、ＡＬＴ

の先生は小も行ってる、中も行ってる、伊予市内の全ての学校を回っているわけです。英語の担当教諭、中学校だったら英語科です。小学校は学級担任になるから、英語主任にしかならないわけなんですけれども、できましたらその方たちが一堂に会して伊予市の英語教育のあり方について検討して、そしてこのＡＬＴの先生ってすごいお金出すわけなんですよね。だから、しっかり働いていただくという。こんなこと言ったら怒るかもわかりませんけど、いかに効果を出すかということで、小中一貫英語力向上プログラムとか、そういうふうな名前をつけて、そして主任会ではないですけれども、そんなんをつくっていただいて、そして小・中で一貫して英語力を向上していくというふうなものを全体でつくったら、少しでも子供たちに力がつくかな、なんて勝手なことを考えてみたりはしております。

以上です。

○武智邦典議長　高石指導主事。

○高石指導主事　失礼します。

それほどの大きなものではありませんが、来週外国語主任会を持つようになっております。その中で、各校で研修をそれぞれ受けておりますので、その研修していた人の研修の発表という場で情報交換をすることと、あとＡＬＴのどういう運用の仕方をすればうまくいくのかという、30、31、32年に向けて御意見を伺ってみようとは思っております。

以上です。

○武智邦典議長　ありがとうございます。

○髙橋久美子委員　よろしいですか。

○武智邦典議長　髙橋委員。

○髙橋久美子委員　まず、外国語科とか外国語活動という書き方をしておりますけれども、これすごくきちんと考えておかなくてはいけないのが、今現在ＡＬＴの先生たちにしていただいている活動っていうのは、どちらかというと外国の文化に触れる活動かなと思うんですが、今文科省が今後進めていこうとしているのは、明らかに英語がしゃべれるようになるための学科としての授業をどう進めるかというので、今までやってきた内容とは全然違うだろうと思うんです。そこをきちんと踏まえた上で考えないと、ただＡＬＴの人数だけでは、これは言い切れない問題じゃないかと思うんですね。今までやっていたように、例えば外国の人と触れましょうとかという活動であるならば、単純に外国人いっぱい来てくれたら触れる回数増えるよということでしょうけれども、そこでもう一つあるのが、なぜ以前はＡＥＴって言っていたと思うんですけども、英語に特化していたと思うんですが、何年か前からＡＬＴと。ランゲージということは、英語だけじゃなくていろんな外国の文化に触れましょうねっていうことになったので、理念として英語圏だけでなくって、いろんな国の人たちに触れましょうっていうことを目的に、ここ何年か多分進められていたと思うんですので、愛媛県は田舎なのでたくさんはいないですけれども、都会に行くとフランス語圏だったり、アフリカの方だったりとか、いろんな

方たちがこの活動に参加してくださっておりますけれども、じゃあそれは英語力を増すためかっていうたら、それが目的ではなかっただろうと。でも、先ほど言いましたように、今後英語力をっていうことになりますと、ただＡＬＴの人数が増えてそれができるかっていうとそうではなくって、今現在矢野委員長も言われましたけども、運用をどうしていくかっていうところで言いますと、ＡＬＴの方たちっていうのは単独では授業を進めていくことが、今の教育の決められたあれではできないので、どうしても教科担当の先生と組むっていうと、その先生の力量の差があったりするとＡＬＴのネーティブの先生来ていただいても、結局は、はいじゃあ発音してくださいっていうテープレコーダーみたいな役割をするだけみたいな、そういう授業も現実にもういっぱい私も見ておりますし、私の夫もそれを経験してきましたし、いろんなところで聞くわけですね。そんな状態で増やして、本当に一人頭、私もこの間予算を聞いたときに、行き帰りの渡航費だけでも、普通に考えて金額からしたら、どこの航空会社使ったらこんな金額になるのっていう金額であったりとか、夏休み中、授業がなくてもその分は確保していなきゃいけなかったりっていう、非常に無駄の多い状況ではないかなと私は思っております。

今後、英語力、しゃべる力であったり、本当の学業としての英語力を高めるというのであれば、これは逆に言うとＡＬＴでなくてもできることで、もう今日本の中には在住の外国人たちもいっぱいいますし、外国人でなくってもそういう力を持った人たちというのはいっぱいおりますので、ＡＬＴ全部廃止する必要はないかもしれませんけれども、授業のこま数が増えるから人数もっと欲しいよねというのであれば、例えばいろいろなそういった方たちとも連携して、パートタイムみたいなことで来ていただくとか、語学学校と連携して派遣していただくとか、そういうことでも十分対応できるでしょうし、逆にそちらのほうが力がつく可能性も十分あると思うので、ＡＬＴの人数増やしたら、今文科省が進めているこのプログラムをクリアできるっていう問題ではなく、逆に無駄もたくさん増えてくるんじゃないかなと思っております。お金のことも考えるなら、伊予市がすごくリッチな市で幾らでもお金出すよって言えるんだったら、まあそれも一つの方法かもしれませんけれども、決められた財源の中でって考えると、ちょっと人数単純に増やしたらっていう話ではないような気がします。

○武智邦典議長　今の髙橋委員さんの質問というよりも思いに対して何かあります。

○渡邉博隆教育長　いいですか。

○武智邦典議長　教育長。

○渡邉博隆教育長　今言われたＡＬＴ招聘だけでなく、英語科を進めていく上では、現在その見通しを立てて、英語科の免許を持っている先生を小学校のほうへ人事異動させております。今後もさらに続くんであろうと思いますけれども、英語科免許を持っとる先生が数が知れておるので、なかなか確保できにくい形ですけれども、今後は増やしていくであろうというふうに予想されます。と同時に、先ほど言われましたように、時数的に週何時間かで賄えるのであれば、この近辺で今髙橋委員さんが言われたような形の人を招聘して、要は学力向上につなげて

いく視点が今のところ出ておりますので、そういう視点で見るのならば、ＡＬＴ、外国から選ぶんじゃなくて、適材適所の人を選んで現場に持っていく必要があるんじゃなかろうかと思っております。

ＡＬＴに関しましては、教員免許がありませんので、１人で授業をさせることはできないという原則があります。だから、正規の職員がついて、そして補助的にＡＬＴが英語教育をしておる。そういうルールのもとにＡＬＴは進んでおるわけなんです。十分、今言われたような近辺におる英語堪能な方々、日本人であろうが誰であろうが、そういうふうな窓口があればいいなという思いは持っております。

○武智邦典議長　鷭岡事務局長。

○鷭岡局長　ただいま御提案いただいた件につきましては、単にＡＬＴだけに限らず、必要な適切な人材がもし確保できるようであれば、そちらのほうも当然視野に入れていきたいというふうに思っております。

○武智邦典議長　たちまち30年度は、今何人おいでて、アシスタントランゲージティーチャーっていうんですか、先生方がおいでて、30年度に何人青写真としては増やす計画ですか。

○鷭岡局長　30年、31年については、今のところ増員する計画にはしておりませんが、学校の状況なども今後よく見ていく必要があろうかと思います。

○武智邦典議長　30年度、31年度はＡＬＴを増員する計画はないということで、32年度の文科省の枠で32年度からは要るけれども、急に増員したんじゃ賄えんから、例えば30年、31年度ぐらいからＡＬＴを招聘かけとくという意味ですか。それとも、あくまでも32年度ありきですか。今、増員する必要はございませんと言われた。増員についてと議題に載っとるもんやから、もっとすごい建設的な意見も出たんですけど。

高石指導主事。

○高石指導主事　30年度当初からの予定は入っておりません。というのは、今度15時間、30年度から増えていくわけなんですが、増やし方についても通常の今までの場所と、例えばクラブがあるところのとこに持ってくるであるとか、結構学校で曜日が重なってしまうであるとか、いろんな問題が出てくるのと、まだ現に予定はそういうふうに組まれていても、はっきり確定しているわけではありませんので、どういうふうに組んでいくかというのもまだ難しい状況です。30年度にスタートして、でもこれではやれないということであれば、また途中での予算とかもお願いをしなくてはいけないかなとは思ってはおります。30年度のすぐからは、ちょっとスタートは無理かなというふうに考えております。

○武智邦典議長　結局、このスケジュール、タイムスケジュールからいって何人が、今の現計が何人で何人が必要なんですよって考えての増員。

はい。

○鷭岡局長　32年度からは必要だというふうに現在は考えております。ただ、先ほど高石指導

主事が言ったように、まだ具体的なカリキュラムとかもできておりませんので、それは状況を見てからの判断にはなろうかと思いますが、もしＡＬＴでそれを埋めるとすれば、最低２人は必要ではないかというふうに考えております。

○武智邦典議長　今、５名、何名。

○靏岡局長　今５名です。

○武智邦典議長　５名が７名にというイメージですか。

それともう一点、要は矢野委員長や髙橋委員が言われたように、いろいろと財政も厳しいということではあるけれども、文科省云々もわかるんですけど、要はＡＬＴありきじゃなかっても、その枠組みの中で、教育長のお話も伺ったらそれがあるのかなあ、できるかできんかは別にしてもという部分は、かなり可能な枠ですか。外国人の方に頼るというんじゃなしに、市内、県内に住まわれとる有能な外国語が堪能な方等々に頼れる部分はあるんですか。

○靏岡局長　具体的にその方を当たっているわけではないですが可能性としてはあります。

○武智邦典議長　いや、ＡＬＴの出入国から含めて、いろいろとお金がかかるというのは重々認識はしとんですけど、それこそ在住の方々にやっていただいたら、それでもっと成果が出たらいいということやけど、わかりました。

そういう諸事情でございますんで、ＡＬＴという言葉はちょっと置いておいても、増員に方向性として持って、これはここで言うても議会がいかんよと言うたらアウトな話なんかもしれんけど、教育委員会の中でそういう方向づけを示したということで前向きに検討していきたいんで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武智邦典議長　ありがとうございます。

続きまして、学校生活支援員・保育支援員の増員について事務局、大西指導主幹、説明をお願いします。

○大西指導主幹　それでは、失礼します。

学校生活支援員・保育支援員の増員について、お手元の資料とあわせながら説明をさせていただいたらと思います。

現在、園生活や学校生活を送る幼児、児童・生徒の中には、発達障害等を含め特別支援教育にかかわる課題があり、何らかの支援を受けながら学習している子どもたちがいます。こうした子供たちが、学校や園での生活や学習活動等にスムーズに取り組んでいけるよう、学校生活全般にわたって支援を行うことを目的として、学校生活支援員・保育支援員が配置されております。

支援員の配置に際しては、幼稚園については各園から上がってきた支援を要する幼児の一覧をもとに、それから小・中学校においては原則としまして伊予市の教育相談を受けており、伊予市教育支援委員会において学校生活支援員の配置が望ましいと判断された子供を対象に配置

を検討しております。

お手元の資料をご覧ください。

この表は、平成29年度の実績と平成30年度の予定を園、学校ごとにまとめたものです。

平成29年度は、対象の幼児、児童・生徒数が65名です。これに対して25名の支援員が配置されています。

平成30年度については、対象幼児、児童・生徒数が、そこの表の左のところですが74名と今年度よりも９名増加しており、園、学校からの配置希望数も29名となっております。しかし、来年度につきましては25名の配置で対応する予定になっております。

今後も対象となる子供さんの数が増加することが想定されます。子供たちが、園や学校において適切な支援のもと、楽しく生き生きと生活できるようにするために、学校生活支援員、保育支援員の増員は必要であると考えておりますので、皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。

○鶴岡局長　追加で。

○武智邦典議長　鶴岡事務局長。

○鶴岡局長　それでは、私のほうから追加で説明をさせていただきます。

資料の２枚目をご覧いただきたいと思います。

学校生活支援員さん、保育支援員さんの資格についてでございますが、募集に当たりまして小・中学校、幼稚園、養護、特別支援学校の教員免許。それと保育士、保健師、看護師、介護福祉士のいずれかの免許を持っている方としております。支援員さん方の研修につきましては、29年度の実績として８回しております。それと、人件費につきましては、時給1,060円で６時間220日ということで、期末手当を合わせまして１人当たり150万ほどの経費が必要となっております。こういった経費が必要になるわけなんですが、先ほど大西主幹の説明がありましたように、今後対象児童が増えることが見込まれるということで、是非今後増員をしていくことについて御理解をいただいておいたらと思います。

○武智邦典議長　説明いただきました。このことについて御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

要は、来年度も29名希望をしておるけれども、諸般の事情等々を鑑みて、予定は25名といたしますということなんで、30年度に関しては増員予定はないけれども、今後増えてくるというんで、そこらはちゃんと考えてくださいねということですね。そら、反対する人誰もおらんと思うわ。

ただ、ちょっと１点だけ。これ下灘小学校が対象児童が３名おって、今年度29年度は１人配置されておるところを、来年度30年度も４月から１人お願いしまっせって希望があるけど、いやいやそれは下灘小学校においては問題がないからゼロですよという表なんでしょうけど、これの説明だけしていただけますか。

○大西指導主幹　下灘小学校につきましては、そこに対象児童３名と出ております。伊予市の特別支援教育の巡回相談員が各学校のほうを月に１回訪問して回っており、そこの対象の児童の状況等も確認をさせていただいております。事務局での相談の結果、昨年度配置していた１名の支援員さんが対応していた子供さんについては、状況が随分改善されており、支援員の配置は必要ないだろうというふうな判断のもとで配置を30年度はしない方向で考えております。

○武智邦典議長　それは、財政が厳しいという部分を鑑みて配慮してこのままというのが大なんですか。それとも今回は必要はかなり低いよっていうんでゼロにしとんですか。

○大西指導主幹　どうしても人数だけでは、把握できない部分がありまして、それぞれの個々の状況っていうのがかなり学校の対象児童の中で違いが出てきます。例えば、３名、２名とか上がっていても、お二人ともが個別の支援がないと対応できないお子さんもいらっしゃるので、その場合は、当然２名配置しないと対応できません。ある学校によっては、そこまでの支援が必要な子供さんではないんだけども、１人の方が例えば３人の子供さんの支援に当たることが可能な場合もあります。そういったことなので、ここにある数とそこの配置数というのが、きちんとした数での対応にはならない部分も出てきますので、先ほど言った下灘小学校につきましては、ゼロにすることが望ましいのかって言われると、それは配置が望ましいのかもしれないですけども、諸般の事情も含めまして、来年度については配置を見送るということでいいのではないかということで決定しました。

○鷹尾秀隆委員　はい。

○武智邦典議長　鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員　大西先生聞きたいんですが、子供がずっとだんだんと減っていってても、この対象人数が増えていくというのは、主にどういう原因ですか。

○武智邦典議長　大西主幹。

○大西指導主幹　まず、１点目に上げられるのは、総務省のほうから昨年度勧告が出たんですが、早期発見がまだまだ進んでないということです。要するに、１歳半健診とか３歳児健診とか、そういった時期からの早期発見がまだまだ不十分であるというふうな政府からの勧告が出まして、各自治体ともその辺についてはこれからさらに早期発見ということについては取り組んでいくかと思います。

当然、以前に比べて早い段階で子供の発達障がい等も含めて、いろんな障がいについて気づける機会が増えてきていることも確かです。それから各学校においてもきちんとした発達検査、それから毎年年度当初に１次チェック、２次チェック等の子供たちの発達のチェックを行っておりますので、そういった意味では今まで見過ごされていた子供たちについてもきちんとした形で子供たちの発達障がい等が判断できるようになってきました。こうした理由で、今後、数が増えることが想定されます。

○鷹尾秀隆委員　わかりました。

○矢野ひとみ委員長　はい。

○武智邦典議長　矢野委員長。

○矢野ひとみ委員長　この場合、子供たちの様子が本当にわからないので、ただ単に数字が10人で２人で今どうなっているのか。２人で１人はどういうことだっていうふうな判断を、もちろん教育委員さん方は全員できないと思いますので、単純に子供たちの実態がわからない場合でどうのこうのということはないんですけれども、伊予市の場合は多分他の市町村と比べて生活支援員・保育支援員のほうは、かなり回してくださっているんじゃないかなというふうな気はしておりますので、ありがたいと思っております。よその市町村と比べて、決して劣ることはないと思いますので、これ以上は下げないようにしてもらいたい。来年からは増えるというふうな話もありましたので、この支援員さんの数字は、できたら予算は少なくても頑張って増やしていただけると、大変現場の先生方にとってはありがたいし、子供たちの方１人１人を見つめて、１人１人を伸ばしてやるということには大変大きく寄与しているんじゃなかろうかなと思ってますので、増員せえ、増員せえと言うてもなかなか難しいと思いますが、現状維持ぐらいは頑張っていただきたいなと思っています。

以上です。

○渡邉博隆教育長　構んですか。

○武智邦典議長　渡邉教育長。

○渡邉博隆教育長　学校支援員さんが今25名、幼稚園が５、それから小・中で20置いてるんですけど、今現在の特別支援巡回教育相談の先生がこの任についていただいた年から生活支援員さん、それ以前は随分生活支援員さん自体の質に差がありました。それを目の当たりにして、これではいかんということで生活支援員さん、保育支援員さんのレベルアップと資質向上を何とかしてみたいということで、２枚目にあった研修会を持つようになりました。学期ごとにそのような、３回、３回、２回の回数を持っていただいとんですけども、その関係で非常に資質が高まりました。支援というても、それぞれの障がい別でどのように支援していくのかとか、そして複数支援員さんがおったらどのように話し合ってするのかとか、組織を上げてグループ討議しながら研修をするとかというふうな形で研修の機会を多くとっていただきまして、今成果が上がっておるところです。したがいまして、生活支援員さんが新たに来ていただいても、増員されてもその受け皿自体はそれぞれ十分にできる体制づくりができつつあるのではなかろうかというふうな思いでいっぱいです。

以上です。

○武智邦典議長　ありがとうございました。

矢野委員長が言われた希望と配置の張りつけが少ない、１件１件中身がわかりませんけど、今ごもっともな御意見なんだけど、客観的に見た場合に過去３年間、例えば26、27、28においての全体の配属数、少なくとも全体何人やったりですよ、それに対して26年度は希望がこれだ

けあったけど、実際に張りつけたんはこれだけやったんですよというのがあったら、ああ一応希望は通されとるけど、やっぱり２、３人、３、４人少ないよね実際はというのか、いやいや希望どおりになっとるのか、そこらが客観的に見える資料っていうのはないんですか。

○靏岡局長　今すぐにはちょっと調べてみないとわからないんですけども、傾向としては100％充足しているということは、今までありません。常に、希望には数名届かないという数字にはなっております。ただ、先ほど大西指導主幹が説明したように、こちらの判断でそれはこれでやれるというレベルは維持されておると考えております。

○武智邦典議長　29が25ですよ。ここ３年間も大体そんな数字ですよっていう。

○大西指導主幹　実は、28年度以前につきましては、この対象児童・生徒数の把握につきまして、教育相談を受けている子供さんと、そうでなくてもやっぱり気になるお子さんというのを織りまぜて、数が上がってきていました。ですから、今回上がっている数は、小・中学校については教育相談を受けている子供さんについての数だけしか上がっていませんから、ちょっと28と27の対象者数の数の比較は難しい状況にあります。今年度も教育相談を受けている子供はこの数なんですけれども、中には教育相談を受けてほしいんだけども、保護者の理解が得られずに受けれない子供さんもいらっしゃいます。そういう子供たちも含めると、学校から上がっている数はもうちょっと多い数が上がってきています。ただ、原則として教育相談を受けている子供さんに対しての生活支援員の配置ということなので、こういう形での数字を上げさせていただいておるということで御理解いただきたいと思います。

○武智邦典議長　わかりました。そこで、増員を御理解くださいという部分が、今年度は29名規模だけど25名に絞りましたよ。来年度においても、こういう数字が上がってくるのかわかりませんけど、そこの判断をシビアにやっていっても、なおかつ今の感覚はシビアだから、シビア過ぎて相棒が１人、２人、本当は欲しいんやけどという部分がある。増員を御理解くださいっていうのが文末の局長の言葉やったから、そこの部分はそういった部分があるんでしょう。わかりました。

ほかございませんか。御意見、今の支援員さんの。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武智邦典議長　それでは、ないようでしたら、また皆さん方の貴重な御意見を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

続きまして、協議事項(3)その他について御意見や御質問がございましたらお願いをいたしたいと思います。

水口委員。

○水口良江委員　これはまた、ちょっと頭の隅に入れておいていただきたいなと思うんですが、12月に教育委員で「はばたき」のほうへ見学に行かさせてもらいました。思い切った子供総合政策、あれでかなり効果が出たのかなあと。よその市の方も伊予市はすごいなっていうお

話をよく伺います。市長の英断と教育長、それから教育委員会の御尽力っていうのもすごく感じまして、ありがたかったかなあと思います。

ちょっと、これは私が個人的に気になったところなんですけれど、もう新年度の予算要求も補正もほとんど終わった段階で、予算的にどうこうということをするには難しいかもわかりません。かなり財政が厳しいっていうようなお話も伺っているんですけれど。子供さんが人数の割にタブレットが２つだったんですよ。タブレットがね。去年か一昨年だったか、私もちょっと忘れたんですけれど、議会の質問の中にもタブレットで授業をというような質問が出たと思うんですけれど、それは全体には予算的には非常に難しいと。もちろんそうだろうと思うんですよね。ただ、「はばたき」は人数の割に２つではちょっと、子供さんの学力にも少し不安げな部分もありますし、これぐらいグローバル化になっとるときに、やっぱりそういうことでちょっときっかけができれば、またいいのかなあと私は思ったんですよ。余り私も機器のことについては精通できてないので、それがどのぐらいの値段なのかなあ、予算的にどこが対応するのかとかというふうなことは、具体的には私もお伺いしてないもんだから、一生懸命倹約されて、支援員さんのことについても予算のことをへずられておいでる中で、私も大変申し上げにくいんですけれど、「はばたき」の成果っていうのはすごいと私思うんですよね。

お伺いしたときに、１人だけちょっと私たちに会うのも何かしんどいなっていうお子さんがいらっしゃいました。最初、皆さんそういう状態だった方が、一緒に私たちとゲームをしたり、スポーツをしたりしたんですよ。明るくって、活発であったんだけれど、それは今まで取り組まれた「はばたき」の成果だと私は感じたんですけれども、そういう状況を思ってもらって、タブレットが２つでも数万円だというお話だったんで、是非御尽力をいただければ、未来を築く子供たちのための投資ですので、それを増やしてもらうということに対して、子供たちがどれほど心の影響を、自分たちに対してそうしてもらったという効果っていうのはすごく大きいんじゃないかなと思いましたので、今までの取り組みがすばらしいということに加えて、またどこかでそういう御尽力をいただけるところがあれば、私はありがたいなと思うんです。もう本当、市長を初め、教育長、教育委員会の主幹主事さん、それから課長補佐さんもたびたび通っていただいて、自らも勉強もされとるようなんで、それのおかげだと私はもうありがたいなと思ってるんですけど、この気持ちをどうしてもお伝えしたいので、どうか子供たちのために何とかどこかで頑張っていただけるとありがたいなと思います。お願いです。

○武智邦典議長　「はばたき」に通う人たちっていうのは、対人間に対してもしかしたらちょっと引く部分があるけれども、パソコンというかタブレットの画面、ディスプレー等々に反応して、本来持っている明るさとかが出る部分もあると思うんですよね。確かに。だからこそ、今２つしかないのを、せめて４つぐらいにおしいなという御希望であったと思います。

ただ１点だけ、そこまで伊予市が財政、明日転ぶほど大変ではないんですけれども、今の状態で言えば、何かをこっちに持ってきたら、どっかをカットせんと予算がなかなか、打ち出の

小づちみたいにどんどんどんどんお金がいっぱいあるんじゃがなと言うなら別ですけれども、そういった部分もあります。ただ、水口委員さんのおっしゃることは重々に私の心のひだに触れましたのでというのが私の意見で、さあ局長さん、今の水口委員さんの御意見はどう御答弁されますか。

○靏岡局長　当然、予算を、例えばもし可能であればの話ですけど、今年度の予算の範囲内で対応できるかどうかというのが一点あろうかと思うんですが、そもそもこのタブレットを購入するというのが、部署が教育委員会かどうかという問題がありますので、その辺も確認をさせてもらった上で、どこまで可能か検討させてもらったらと思います。

○水口良江委員　ありがとうございます。

○武智邦典議長　今は、そういう答弁しかできんですけど、教育長さん、２つ、３つぐらいだったら何とかしてあげてください。押さえとってね、今の話は。明日、あさっての関係もあるから。ちょっとね。お願いします。是非是非御要望に沿いたいとは思いますが、今回万が一できなかっても、次のときにはそういう。教育委員さんの御意見というのは、非常に大事なんですよね。もう本当、伊予市に５人しかおいでん御意見番で、それは重々にわかっております。靏岡局長も重々に理解をしておると思います。

その他、タブレット以外に何かございますか。

○髙橋久美子委員　構いませんか。

○武智邦典議長　髙橋委員さん。

○髙橋久美子委員　先日、成人式に今年も参加させていただきまして、毎年のことながらもう伊予市の成人の子たちは非常にお行儀がよく、最近は日本全体でも大分静かになってきましたけれども、問題行動を起こすこともなく、皆さんかわいらしいお嬢さん、立派な息子さんばかりで、これから楽しみだなあと思って拝見しておりましたが、その中で１つ、式が終わって毎年恒例のように私たち委員もお茶などをいただいて帰らせていただくんですが、会場から出ましたら保護者の方々が中に入れずに外にずらっと並んでいらっしゃいまして、どうしたのって聞いたら中に入ってはいけないと止められたと。ここは、成人になるお子さんたちだけなので、入ってはいけないと。写真を撮りたいのであれば、外の看板が出ているところでは自由に撮ってもいいけれども、中はだめだと言われましたということだったんです。私もそれを知らなくって、どなたにって言われたら担当の方がその辺にいらっしゃって、何かだめなんですかって私も伺ったら、保護者の方は遠慮してもらっていますと。保護者の方がなぜ入りたいかと、もちろん写真が撮りたいわけですよね。久しぶりに同級生が集まった、その様子も撮りたいのと、中山地区と双海地区、佐礼谷地区ですかね。どこか一部の地域だけ合併する以前の習慣で公民館で同級生たちを写真を撮って、それを地元の広報に載せていたその習慣があるので、そこの地区だけはステージに上げて全体写真を撮るらしいんです。なんだけれども、ほかの地区の人たちは、その全体写真というのは撮っていないんで、それで保護者の方にしたらな

おさらのこと同級生同士を集めて写真を撮りたいと思うんだけれども、中に入らせてもらえないということで、私も大分長いことどうにかなりませんかねってお話ししたんですけれども、とにかくだめだというお話だったんです。

ここから問題なんですが、やはり主役は成人のお子さんであると同時に、20年間育ててこられた御両親様であるので、写真を撮る間もないというのは余りにもさみしいだろうと。保護者が入ったからといって、そこにある鶏の唐揚げに多分手をつけるのが目的でもないでしょうし、そういうことであるならば、飲食は御遠慮願いたいけれども、例えば何時から何時までって限って、こちらのコーナーでだったら写真撮っていいですよとか、校区ごとに集めて、じゃあ今から５分間写真タイムです、写真撮りたい人ははいどうぞと言って交代っていうふうにしてステージに上げるとか、何か方法を考えて御両親の方たちにも会場の中に入っていただける機会があったらいいかなあと感じましたので、ちょっと運営の方法を教育委員会が全体の音頭をとってやっているのか、その辺の主催がどこなのか私もわからないので、この場がふさわしいのかどうかわからないんですけれども、ちょっとそんな場があったらいいかなと思いました。お願いいたします。

○森田課長　わかりました。

○武智邦典議長　別に、来年２部が始まる段階において、どこかの段階で、そりゃ準備しよるときにはばたばたするから、今は御遠慮くださいって言葉尻では言うかもしれんけれども、要はその人らが何のために入ってくるかということを理解してなかったら、ちょっと御遠慮くださいっていうふうになるんかもしれんけど、あくまでも写真ということであれば問題もないし、現実に去年は懇親会場で保護者のほうがいっぱい食べよったという話もないんじゃろう。

○森田課長　それはないです。もう２部が始まったときに、その懇親会場に入ってしまって、もうそこが密集になってしまったような感じなんで、その間はもう保護者は入れるんやめとこうやというふうなことで、今年は最初のうちはもう保護者は入れないというふうなことでやってたんですけど、入れないということだけが伝わってしまったのかもしれません。

○武智邦典議長　最初のうちはって言うても、時間は何時ごろから写真を撮れますよとか、中に入れますからっていうふうに、丁寧に説明しとったほうが早いですね。何か誤解もあったみたいで。

○森田課長　すみません。

○武智邦典議長　そんなルールが決まっとんなら、それは何とか変えていかんといかんねえというような話やけれども、どうもそうではない部分もある。誤解があったのは、この場をおかりして、髙橋委員を通じてその方に謝罪をいたしますが。

○髙橋久美子委員　ありがとうございます。

○武智邦典議長　ほかございませんか。

矢野委員長。

○矢野ひとみ委員長　さっきも教育委員会で教育長さん、局長さん等にお願いはしたんですけれども、先般の大雪における子供たちの登校状況について、中山町の場合は本当に雪が深かって、聞くところ、さっき初めてわかったんですけども、子供たちが雪のために学校に行けないので休むことになった。通学バスが通らないというふうなことが起きているということ。昔だったら、親が雪道をかき分けてでも道をつくって、学校にとにかく連れていったというふうなことがあったと思うんですけれども、今の場合は親も安全を考えて休ませた。教育委員会のほうもバスが通らないんだったらだめというふうなんで、だめだったんかなというふうにも考えたんですけど、そういうふうな災害で授業を受けられる子供は受けて授業を進める。災害で行けないので、もうしゃあない。雪が降って行けんのやけん、もう今日は学校にも行かれんけん休むんよって家で休まないといけない子供もいるっていうようなことは、その地域が地域やから、市が仕方がないよって言われるのはそうかもわからないけど、残念やなあというふうなことを考えました。

それとあとは、通学路が永木地区の場合は内子町に出て、そして伊予市に入ってくるという通学路をとっている。そこを通学バスが通るわけです。そうしたら、内子町側が非常に災害がひどかって、今も倒木とかかなりある。石も崩れている。そこを通学バスが多分通っているんだろうと思うんですけど、そのことについて何らかの手だてを早目に打ってもらうとありがたいなと思いますが、もう伊予市じゃないので、通ってるところは内子町になる。でも、通っているのは伊予市の子供なんだけどなあと思いながら、今日は会に出席したわけなんですが、そういうふうなことが起きているということを、市長さんにまたちょっとお知らせしようかなと思って話してみました。教育委員会の教育長さん等には、さっき私が話しております。かなりひどかったんです。

○武智邦典議長　内子のほうを走るっていうのは、県道石畳内子線のところですかね。

○矢野ひとみ委員長　そうですね。

○武智邦典議長　また、そういった事例もあったんでというんで、県のほうにも。

○矢野ひとみ委員長　大変ありがたいです。非常に危険な状態で、石も転がり落ちてるし。

○武智邦典議長　冒頭のところは、被害がないところは学級に出て、行けん子らは……。

○矢野ひとみ委員長　休んだんです。

○武智邦典議長　休んだ。学級閉鎖ではなかったんで、自由登校やね。

○渡邉博隆教育長　自由登校にはしてないと思いますけど。欠席にはしとんだろうと思いますけども。

○矢野ひとみ委員長　それで欠席になるのは……。

○渡邉博隆教育長　ちょうどあの後、中山小、中山中の校長さんと話す機会がありまして、中山中の校長が今回ああいうふうな災害のときに、片や休み片や授業をしよるというのは、公平感どんなかろうかというような形で授業を進めたみたいな感じで言いよりました。公平感がな

いということで。子供たちが来とんのに、授業をせんわけにはいかんかったんだろうと思いますけども、その公平感がないがために、中山小学校と中学校もやっぱりどうするかというのを話し合うて、今後善処したいというように言いよりました。

○武智邦典議長　皆勤賞でももらうつもりじゃろかという子だったらショックですね。

○矢野ひとみ委員長　そうです。もうその子だったら大変なことです。

○武智邦典議長　渡邉教育長も一生懸命考えてということで。

○矢野ひとみ委員長　はい。考えてくださっているということですので、ありがたいと思います。

○武智邦典議長　ほかございませんか。せっかくの機会ですので何でも。

29年度、これ第１回ということなんで、30年になって第１回って、なかなかこういった会もつくれんのかなあと。であるならば、せっかくの機会ですから、この教育委員会としては、いろいろなお話もあれですけど、現実に直接聞かんとこっちもわからん部分があるので、今も髙橋委員や矢野委員長から聞いて、ああなるほどねというところもございます。何かあったら。

先生方も何かあったら。

教育委員会、また何かあったら。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武智邦典議長　それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

本日は、皆様御多用のところ長時間にわたりお疲れでございました。今後もよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○鷭岡局長　それでは、以上で第１回伊予市総合教育会議を閉会いたします。

御起立をお願いいたします。

一同、礼。

午後4時45分　閉会